

次期学習指導要領に向けた検討状況

(R7. 9. 25 中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理より)

1 次期学習指導要領に向けた基本的な考え方

(1) 改訂論議を貫く三つの方向性（多様な子供たちの『深い学び』を確かなものに）
生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手を「みんな」で育むため、次の3つの方向性を踏まえて議論を行う。

①「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の育成について、一層の具現化・深化を図る

②多様性の包摂（Equity）

子供たちの多様性を包摂することで、一人一人の意欲が高まり、可能性が開花し、個性が輝く教育を実現する

③実現可能性の確保（Feasibility）

持続可能な在り方を追求し、教師と子供の双方に「余白」を創出することで豊かな学びに繋げる

(2) 自らの人生を舵取りする力と民主的な社会の創り手の育成

一人一人の「好き」（興味・関心）を育み、「得意」を伸ばしながら、それらを原動力として学び全体への動機付けを図っていく取組と、当事者意識を持って、自分の意見を形成し、多様な他者と対話や合意を図る取組を同時に進め、これらが有機的に関わり合い高まっていく教育課程に変革していく必要

2 主な変更点**(1) 情報活用能力の抜本的向上と質の高い探究的な学びの実現**

課題：生成AIなどデジタル技術の発展が進む中、情報活用能力の育成にあたっての指導内容が必ずしも十分でなく、小中高通じた育成体系が不明確。

対応：情報技術を自在に活用し、課題解決や探究ができるようにしつつ、デジタルの負の側面にもしっかり対応できるよう、**情報活用能力の抜本的向上**を図る。そのため、小学校の総合的な学習の時間に「**情報の領域（仮称）**」を付加しつつ、中学校は情報技術に関連する内容を強化した「**情報・技術科（仮称）**」を新設し、それらを踏まえた高等学校情報科の充実を図る。

(2) 多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方 (義務教育段階)

課題：多様な個性や特性、背景を有する子供たちの存在が顕在化する中、現行制度では多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の編成に限界がある。

対応：子供の実態等に応じた標準授業時数の弾力化を可能とする「**調整授業時数制度**」を創設。個性・特性に応じた学びに繋がる「裁量的な時間(※)」の実施などを可能とする。

※児童生徒の個性や特性、実態に応じた学習支援など、児童生徒の資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施するための裁量的な時間

(3) 多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方 (高等学校段階)

課題：高校では、標準単位数や履修順、週当たり授業時数等の規定により、各学校が生徒の実態に応じた柔軟な教育課程が編成しにくい。

対応：教科・科目の柔軟な組み替え、標準単位数の細分化、履修免除の仕組みの創設などにより、単位制を大幅に柔軟化。多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を可能とする。

(4) 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方

課題：ペーパーテストのみで多面的に評価するのは限界があることや評価材料が多く、記録の確認に時間が取られて学習や指導の充実に繋がらないことに課題。

対応：資質・能力の育成に真に繋がる学習評価としていくため、その育成や評価を重視することを前提としつつ、「学びに向かう力、人間性等」の評価についてはその特質にあった評価となるよう評価方法を改める。また、「記録に残す評価」の頻度やタイミングを減らしつつ「学習改善等に活かす評価」を充実させることを促していく。

3 今後のスケジュール (見込み)

- ・ 令和8年度中に中央教育審議会として「答申」
- ・ 令和8年度中に文部科学省が「改訂」
- ・ 幼稚園：令和10年から全面实施
- ・ 小学校：令和12年度から全面实施
- ・ 中学校：令和13年度から全面实施
- ・ 高等学校：令和14年度から入学生から順次実施